

第1回 大和郡山市福祉ゾーン整備審議会 次第

1. 日時

令和元年8月5日（月） 午後1時30分 開会

2. 場所

市役所 2階 200会議室

3. 案件

- (1) 委員の委嘱又は任命
- (2) 委員の紹介
- (3) 会長、副会長の選出
- (4) 市長からの諮問
- (5) 市長あいさつ
- (6) 大和郡山市福祉ゾーン整備審議会の傍聴に関する規則について
- (7) 大和郡山市の福祉を取り巻く状況と福祉ゾーンの各施設の現状について
- (8) その他

～大和郡山市の福祉を取り巻く状況と 福祉ゾーンの各施設の現状について～

1. 大和郡山市福祉ゾーン整備審議会について

1) 審議会設置目的

社会福祉会館、老人福祉センターなどを含む「福祉ゾーン」に関して、今後の大和郡山市の福祉拠点としてのあり方について審議するため、市長の附属機関として「大和郡山市福祉ゾーン整備審議会」を設置とする。

近年、少子高齢化、人口減少という大きな課題を背景に、福祉を取り巻く情勢は大きく変化し、また、福祉ゾーンにおいては、旧保健所跡地が福祉用地として加わり、現在、県道城廻り線の道路拡張工事や郡山西保育園の建替えが進められている。

そのような状況の中で、老朽化し耐震基準を満たさない老人福祉センターの整備方針や旧保健所跡地の活用方法など、社会福祉会館等の施設と併せて、福祉政策としての必要性、近隣市町村の状況など、様々な面から検討し、本市における福祉拠点とする福祉ゾーンのあり方について審議するため、市長の附属機関として本審議会を設置する。

2) 審議会の所掌事項

- ◆ 福祉ゾーンにおける施設整備及び将来構想に関すること
- ◆ その他市長が必要と認める事項

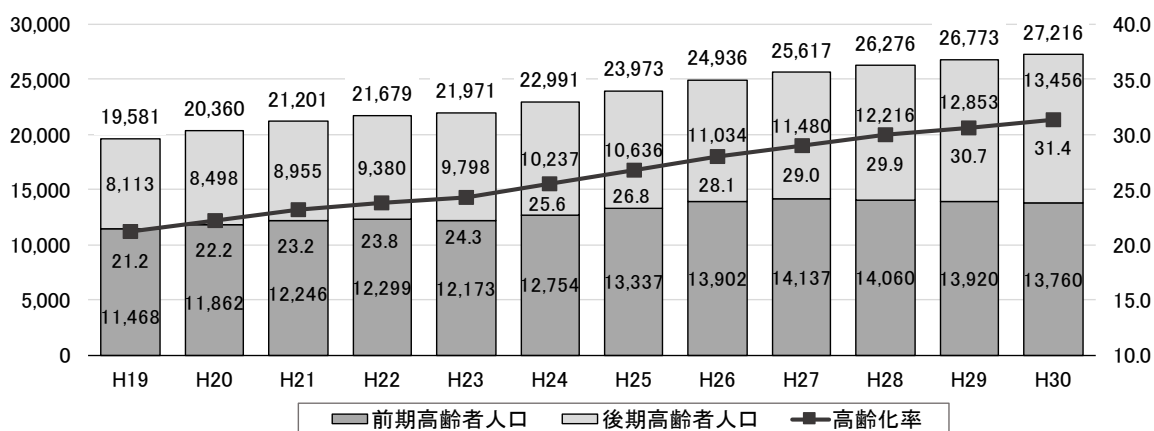
2. 大和郡山市の福祉について

1) 大和郡山市の現状 (大和郡山市地域福祉計画より抜粋)

① 高齢者の状況

- 平成 27 年以降は前期高齢者人口が減少にある一方で、後期高齢者人口が増加しています。
- 高齢化率も上昇しており、平成 19 年の 21.2%から平成 30 年には 31.4%となっています。
- 高齢者ひとり暮らし世帯数は、年々増加しています(国勢調査より)。

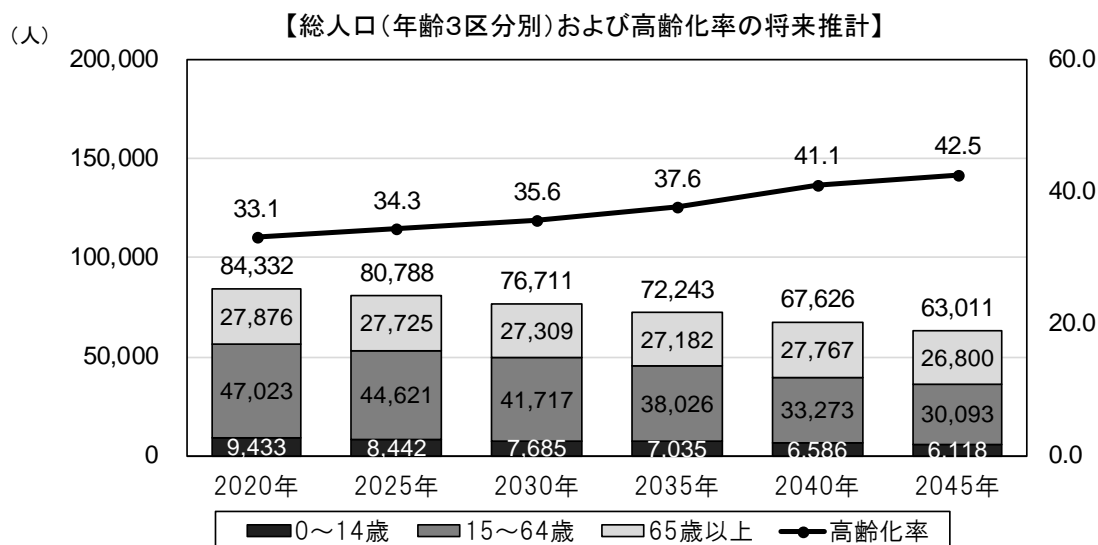
【高齢者人口と高齢化率の推移】



資料:住民基本台帳(外国人登録人口含む)
※H19-H23は10月1日現在、H24以降は9月末現在

② 総人口(年齢3区分別)および高齢化率の将来推計

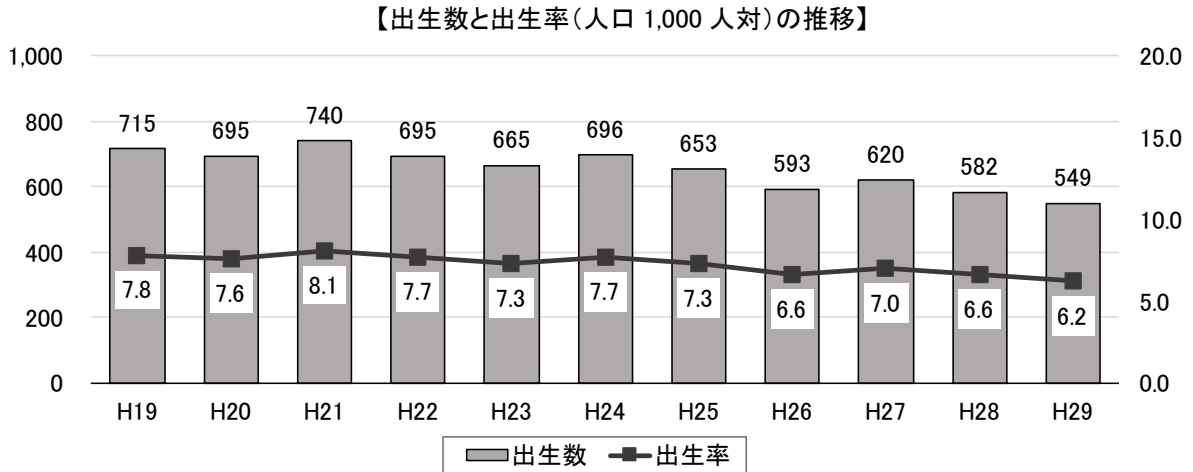
- 総人口の将来推計をみると、2020年以降も減少が予想され、2045年には63,011人と推計されています。
- 高齢化率は年々上昇し、2040年には40%を上回る見込みとなっています。



資料:国立社会保障・人口問題研究所『日本の地域別将来推計人口』(平成30(2018)年推計)
※平成27(2015)年の国勢調査を基に、将来人口を推計

③ こども・子育て世帯の状況

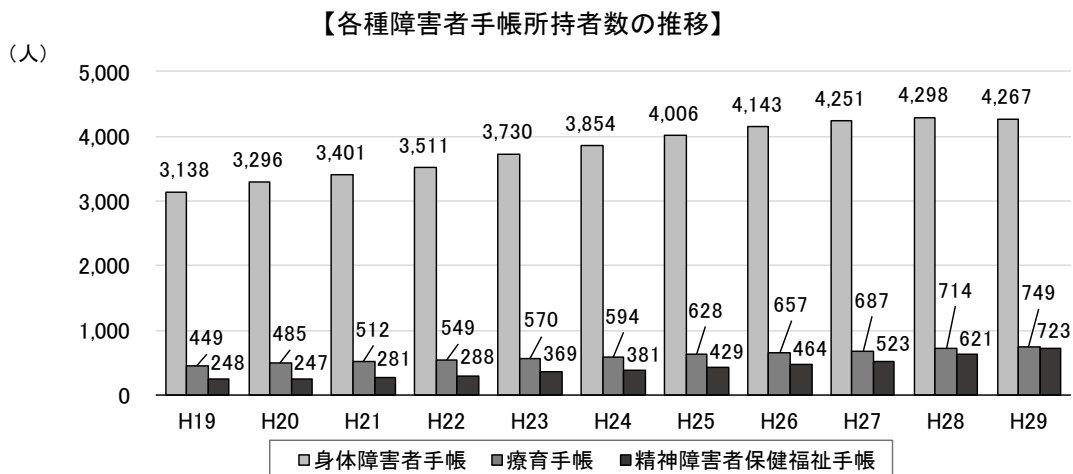
- 出生数と出生率(人口 1,000 人対)はともに減少傾向にあります。
- 母子世帯は横ばい、父子世帯は減少傾向にあります(国勢調査より)。



資料:平成 30 年度 大和郡山市の福祉と保健

④ 障害のある人の状況

- 身体障害者手帳所持者が最も多くなっており、療育手帳所持者、精神障害者保健福祉手帳所持者が続いています。
- 身体障害者手帳所持者は近年横ばいとなっている一方で、療育手帳所持者と精神障害者保健福祉手帳所持者は年々増加傾向にあります。



資料:厚生福祉課

⑤ 地域福祉の担い手などの状況

- 自治会加入世帯数、子ども会加入者数、老人クラブ会員数については、いずれも平成25年度から平成29年度にかけて減少しています。
- 認知症サポーター数、自主防災組織数については、平成25年度から平成29年度にかけて増加しています。

【地域福祉の担い手などの状況】

		H25	H26	H27	H28	H29
自治会	自治会数	318	317	316	318	318
	自治会加入世帯数	30,896	30,826	30,471	30,516	30,248
子ども会	団体数	30	29	29	27	27
	加入者数(人)	849	709	786	739	701
老人 クラブ	団体数	128	119	118	115	112
	会員数(人)	6,628	6,491	6,503	6,314	6,115
民生委員・児童委員(人)		198	198	198	199	199
認知症サポーター数(人)		2,402	3,177	3,699	4,205	5,063
自主防災組織数		186	188	192	206	215
ボランティア	登録団体数	36	37	37	39	39
	団体登録者数(人)	535	606	580	562	581
	個人登録者数(人)	38	37	30	31	39
ふれあい・いきいきサロン数		17	19	18	18	18

資料:総務課(自治会)、生涯学習課(子ども会)、地域包括ケア推進課(老人クラブ、認知症サポーター) 厚生福祉課(民生委員・児童委員)、市民安全課(自主防災組織)、社会福祉協議会(ボランティア)

2) 大和郡山市地域福祉計画

基本理念

世代を超えて みんながつながり 支えあうまち 大和郡山市

基本目標と施策の展開

1. 誰もが支えあい、助けあえる地域づくり

- ・地域や福祉への意識づくり
- ・誰もが気軽に集い、出会い、交流できる機会・居場所づくり
- ・誰もが地域で活動・活躍できる仕組み・機会づくり
- ・地域で多様な主体が協議し、連携・協働できる仕組みづくり
- ・安全に安心して暮らせる環境づくり

2. 包括的な支援体制づくり

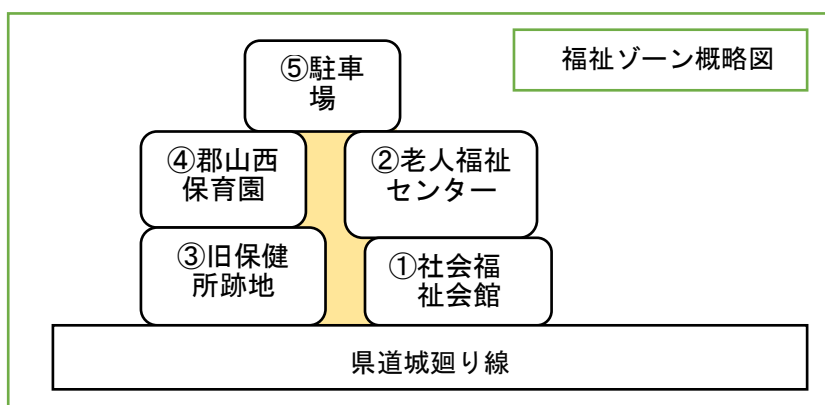
- ・ 地域での見守り体制・相談機能の充実
- ・ 相談支援機関の連携体制の構築・強化
- ・ 権利擁護支援体制の強化

重点的な取り組み

1. 地域包括支援センター圏域での仕組みの強化
2. 地域の課題解決力を育む地区社協づくり
3. 権利擁護支援に向けた地域連携ネットワークの構築と権利擁護センターの設置

3. 福祉ゾーンについて

1) 福祉ゾーンの概要



○土地の概要

地番	地目	面積(面積全体)	所有者
植槻町 2 6 4 - 3	宅地	1,885.28 m ²	大和郡山市
植槻町 2 6 4 - 1 1	宅地	1,075.83 m ² (1,751.64 m ²)	
植槻町 2 6 4 - 4 0	公衆用道路	7.27 m ²	
植槻町 2 6 4 - 4 1	池沼	767.00 m ²	
植槻町 2 9 6 - 1	田	1,190.00 m ²	
植槻町 2 9 6 - 5	田	156.00 m ²	
植槻町 7 5 1 - 1	宅地	119.00 m ²	
植槻町 7 6 5	公衆用道路	79.75 m ² (319.00 m ²)	
天理町 2 8 4 - 2	境内地	1,414.00 m ²	
天理町 2 8 4 - 4	境内地	993.00 m ²	
天理町 6 8 3	池沼	2,053.00 m ²	
天理町 6 9 5 - 2 1	雑種地	14.00 m ²	

天理町 6 9 5 - 2 2	雑種地	830.00 m ²	大和郡山市
植槻町 2 6 4 - 5	宅地	973.09 m ²	
植槻町 2 6 4 - 6	宅地	1,541.44 m ²	
植槻町 2 6 4 - 7	宅地	257.36 m ²	
植槻町 2 6 4 - 8	宅地	53.23 m ²	
合 計		13,409.25 m ²	

○各施設の概要

区分	建築面積	延べ床面積	建築年
① 社会福社会館	1,480.31 m ²	2,418.05 m ²	S53
② 老人福祉センター	720.92 m ²	1,167.37 m ²	S46
③ 旧保健所跡地	—	—	—
④ 郡山西保育園	1237.70 m ²	2,492.24 m ²	R2.3.31 予定
⑤ 駐車場	—	—	—

※県道城廻り線拡幅工事に伴い、社会福社会館の一部(発達支援センター「めばえ」)が事業用地として買収となったことから、既存施設の内部改修工事を今年度実施(12月末完成予定)。

○耐震診断調査結果

施設名	階数	Is 値(X方向)	Is 値(Y方向)	判定
①社会福社会館	1	0.77	0.82	A
	2	1.00	0.99	
	3	0.97	1.51	
②老人福祉センター (東館)	1	0.82	0.31	B
	2	1.04	0.49	
②老人福祉センター (西館)	1	0.74	0.42	B
	2	0.87	0.60	

○Is 値による耐震判定区分表

Is 値	判定内容	判定区分
$0.60 \leq Is$	地震の振動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が低い。	A
$0.30 \leq Is < 0.60$	地震の振動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が有る。	B
$Is < 0.3$	地震の振動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が高い。	C

○風致地区条例による許可基準

種別	高さ	建ぺい率	壁面後退距離		緑地率	森林区域の 緑地率	切土又は 盛土の高さ
			道路側	隣地側			
第4種 風致地区	12m以下	40%以下	2m以上	1m以上	20%以上	40%以上	4m以下

ゾーン区分	基準
ゾーン9	【建築物】 ●屋根〔部材・色彩〕 ・色は濃灰、黒、濃茶、濃緑等とする。 ●外壁〔部材・色彩・仕上げ〕 ・外壁の色は、白、ベージュ、グレー、もしくは薄茶等とする。
	【工作物】 ●塀等〔部材・色彩・仕上げ〕 ・表面が、白、ベージュ、グレー、もしくは薄茶等で着色されたものとする。 ●擁壁〔部材・色彩・仕上げ〕 ・道路に接する擁壁、及び視覚的に影響の大きい擁壁については、表面がリシン吹付け等で仕上げられたものとし、色は濃灰等とする。 ●その他〔色彩〕 ・濃灰、濃茶等で着色されたものとする。
ゾーン8	※ゾーン9に準じる。但し、 【建築物】 ●屋根〔形状〕については、勾配屋根(片流れ屋根等を除く。)とする。

2) 福祉ゾーンの課題

○老人福祉センターの耐震改修

- ①耐震化工事を実施し、現状を維持
- ②新たな施設を整備
- ③老人福祉センター廃止
- ④その他

○旧保健所跡地の活用方法

平成30年3月

指定用途：「福祉ゾーン整備事業」用地として奈良県より旧保健所跡地購入
植槻町264-5、外3筆 実測面積 2,825.12㎡

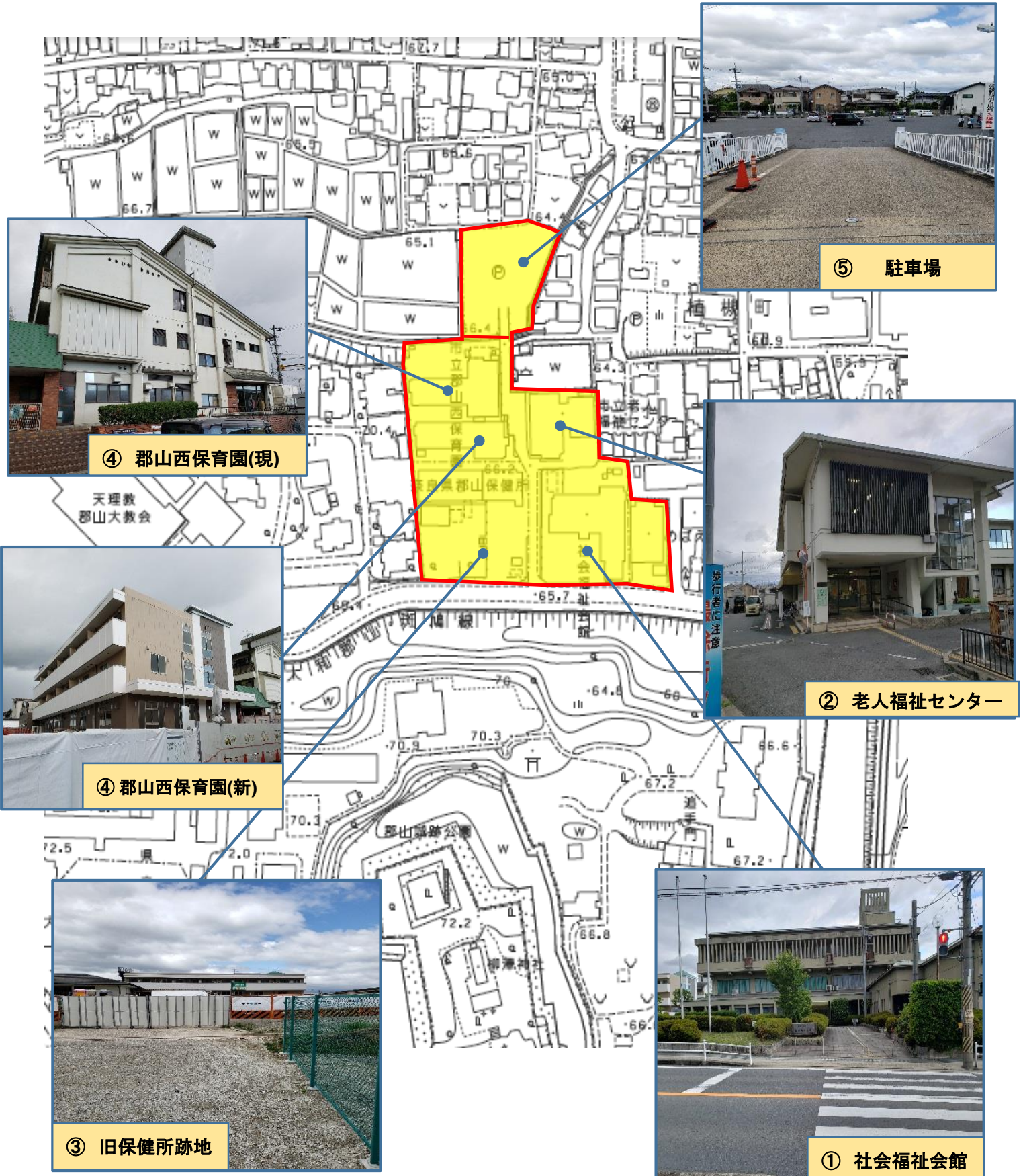
令和2年12月

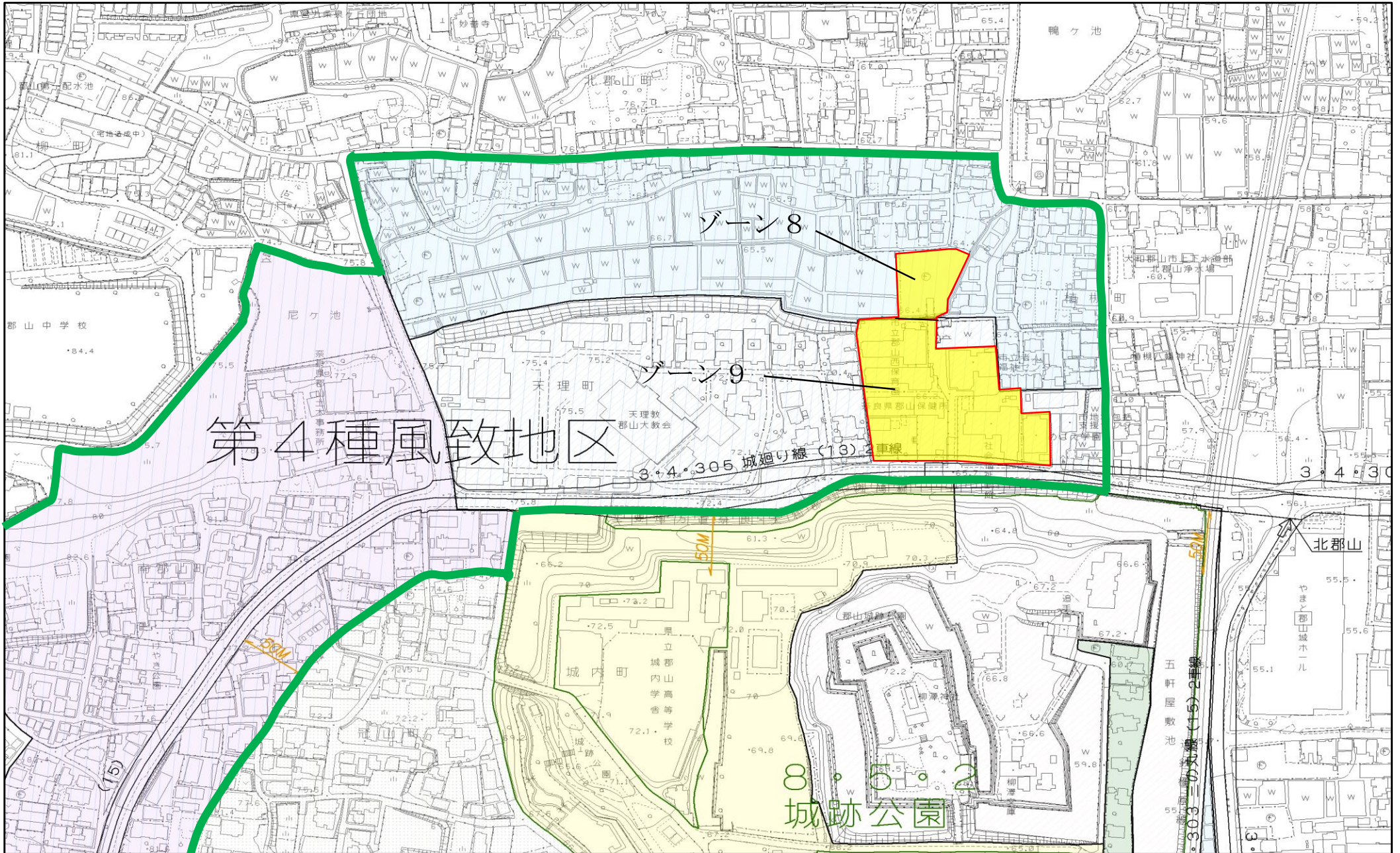
(仮設)駐車場整備工事完成予定

3) 福祉ゾーン整備審議会の今後の予定

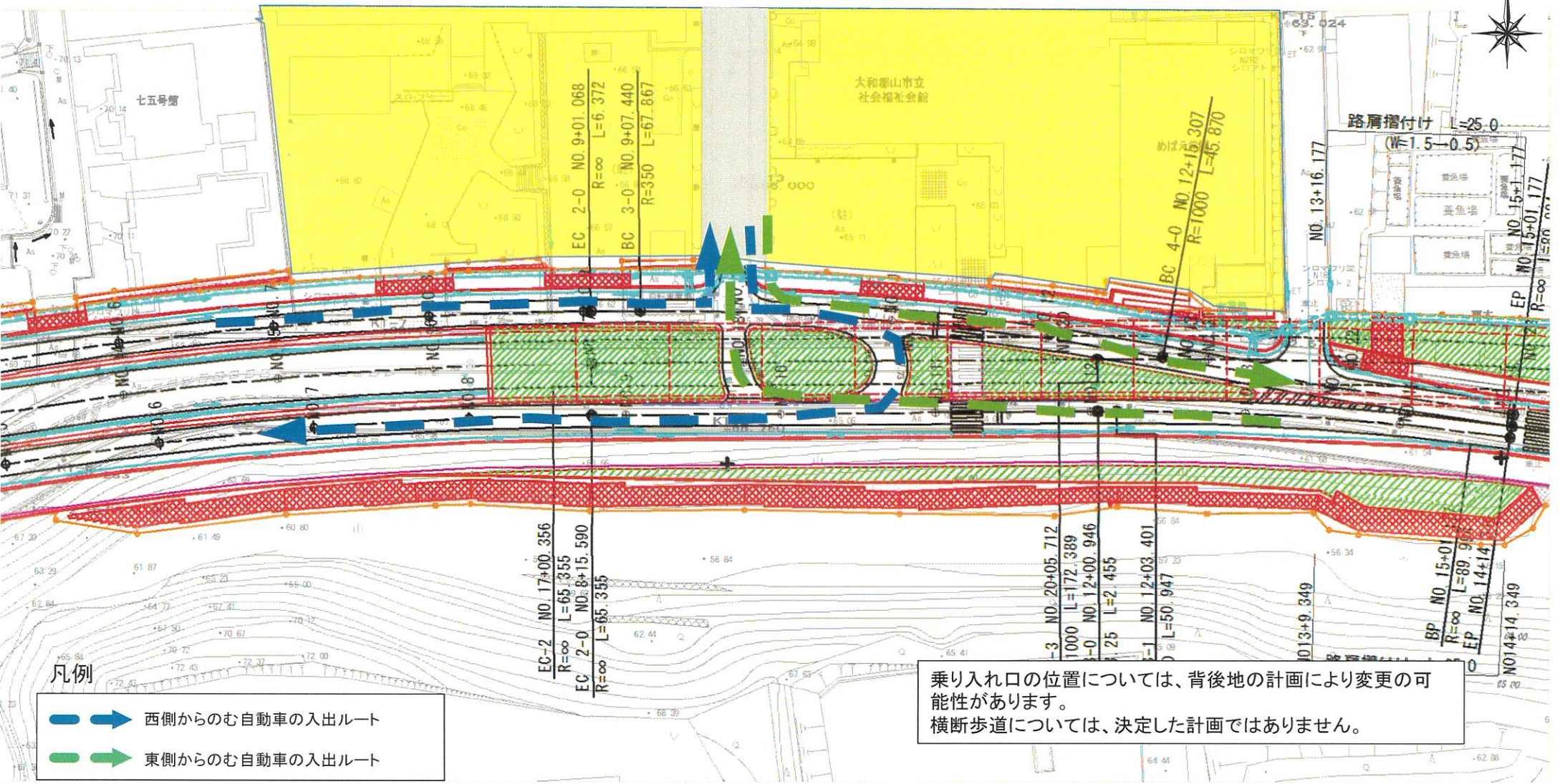
令和2年2月	第2回審議会開催
令和2年度	審議会2回程度開催
令和3年度	審議会2回程度開催
令和3年8月	答申

大和郡山市福祉ゾーン





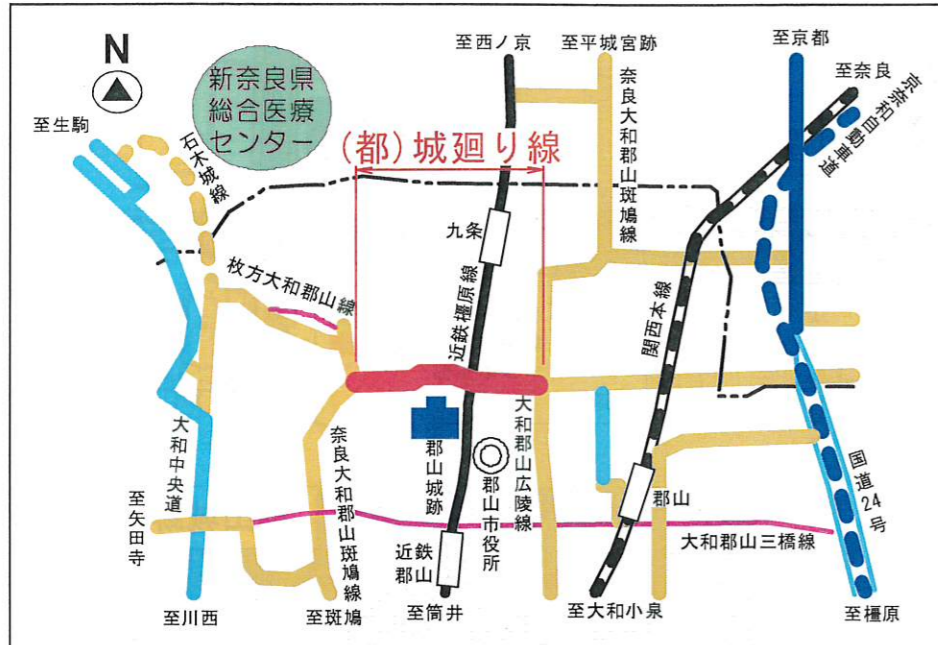
大和郡山市福祉ゾーン進入路計画図



- 凡例
- 西側からのむ自動車の出入ルート
 - 東側からのむ自動車の出入ルート

乗り入れ口の位置については、背後地の計画により変更の可能性があります。
 横断歩道については、決定した計画ではありません。

位置図



奈良県では、県土の骨格を形成すべき特に重要な路線網を「骨格幹線道路ネットワーク」と位置づけ、道路政策の最重要課題として、その重点的な整備を推進しています。

(都)城廻り線は、この骨格幹線道路ネットワークに位置づけられています。



完成予想模型

奈良県 郡山土木事務所

〒639-1041 奈良県大和郡山市満願寺町60番地1
TEL:0743-51-0208

都市計画道路

城廻り線



※完成イメージ図

北郡山町から近鉄線をのぞむ

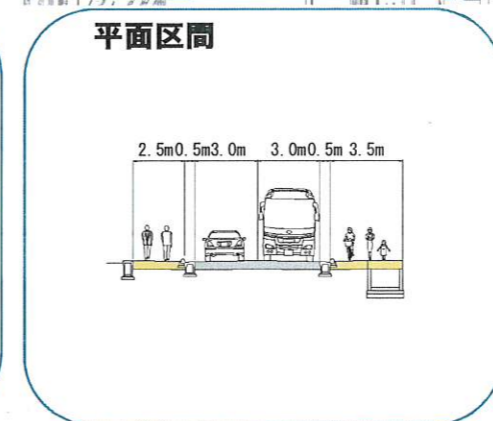
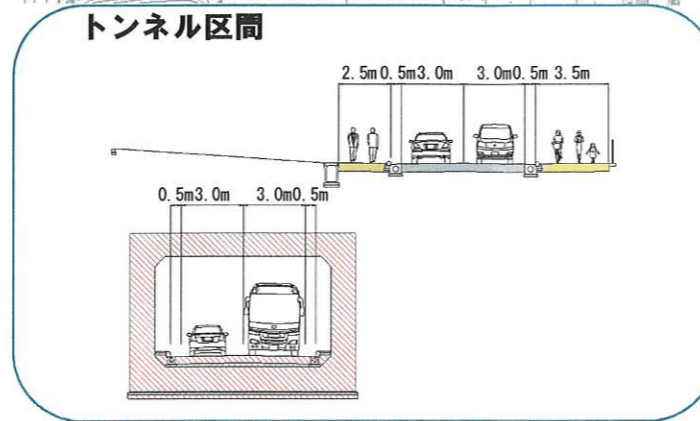
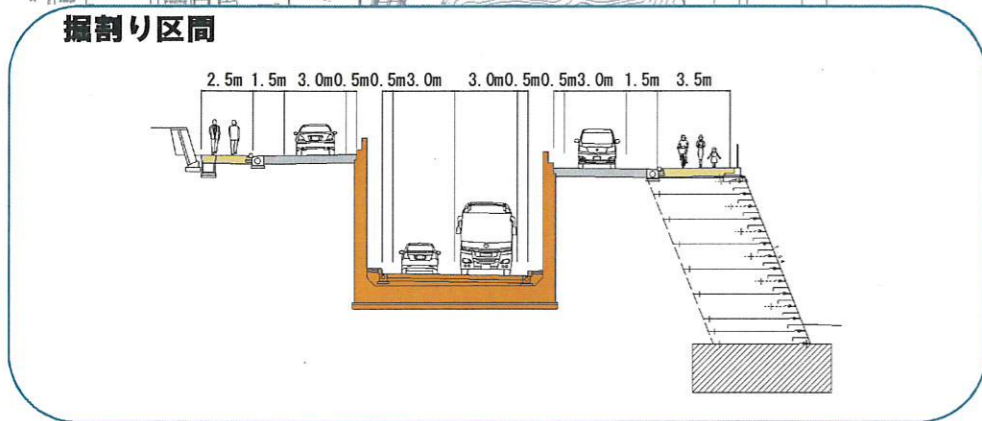
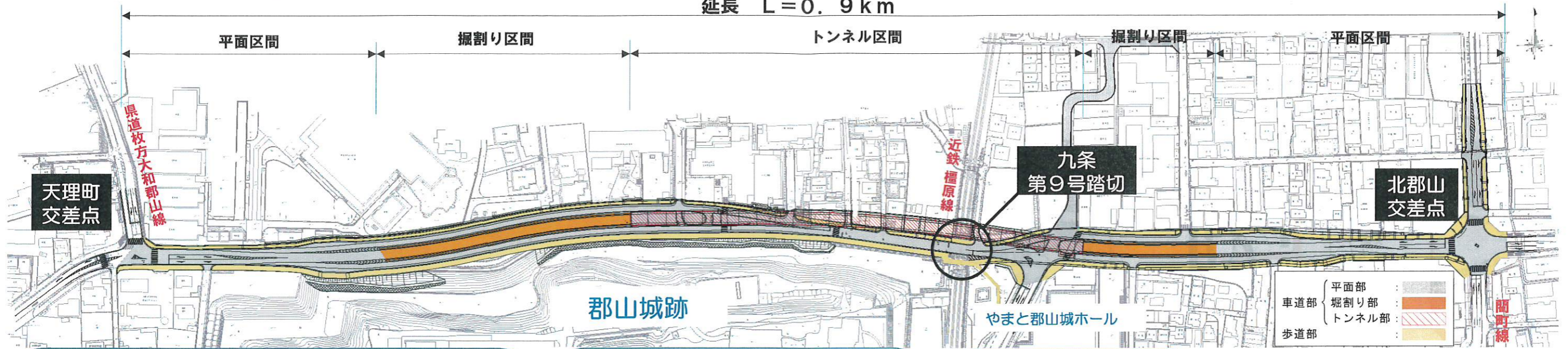
快適な交通環境で地域と地域を結び
安全なまちづくりを実現する架け橋に



奈良県

都市計画道路 城廻り線

延長 L=0.9km



事業概要

(都)城廻り線は、骨格幹線道路ネットワークに位置づけられ、大和郡山市の中心市街地から国が整備を進めている京奈和自動車道(大和北道路)に繋がる重要なアクセス道路になっています。また、平成30年春に開業予定の新奈良県総合医療センターへの円滑な救急搬送ルートとして、北和地域の医療環境を向上させます。このように当該路線は、大和郡山市が目指す「誰もが安全に安心して暮らせる環境づくり」に資する道路として、大きな役割を担っています。

平成28年4月には「近鉄橿原線九条第9号踏切」が踏切道改良推進法に基づく「改良すべき踏切道」として法指定されています。

- 事業区間 : 天理町交差点～北郡山交差点 (L=0.9km)
- 道路規格 : 第4種第2級
- 道路幅員 : 13.0m～25.0m
- 事業認可日 : 平成23年11月29日

整備効果

①交通の円滑化

踏切が原因で最大で約210mの渋滞が発生していますが、「近鉄橿原線九条第9号踏切」がアンダーパスになると、立体交差でスムーズに通過することができるため、渋滞が改善します。また通過交通と地域交通を分離することにより、周辺の交通環境が改善します。

②歩行者、自転車利用者の安全性の向上

電線共同溝を設置して、電線を地中化して歩道幅を広げることにより、安全・快適な歩行空間の確保、防災対策、良好な住環境の形成に効果を発揮します。また景観の観点でも、(都)城廻り線から臨む郡山城跡の景観を保全することができます。

③大和郡山市中心市街地等へのアクセス向上

大和郡山市は郡山城跡と金魚を中心とした観光施策を進めています。(都)城廻り線が整備されることにより、観光名所が集まる市街地への進入がスムーズになるとともに、新奈良県総合医療センターへの円滑な救急搬送が確保されます。また、県内の主要道とのアクセスが向上し、多くの観光客が訪れることが期待されます。